

【2025年7月公募】JICA有期職制募集ポスター

番号	勤務地	部署名・課名	雇用形態・格付	分野	業務概要	募集人数	最長契約期間
1	東京都	中東・欧州部 中東第二課兼欧州課	期限付職員 3号	多岐にわたる分野	JICA中東・欧州部では、中東及び欧州に対する国際協力を実施しており、域内各国の情報収集・分析、協力事業計画の作成・調整、円借款・技術協力など個別の協力案件の審査・監理等を行っています。この度、中東第二課（主にパレスチナ）および欧州課（主にトルコ）において、以下の業務を担う期間付職員を募集します。 (1) 担当国（マクロ経済情報分析を含む）・セクターの情報収集及び分析、協力戦略立案 (2) 協力プログラム及びプロジェクト形成に関する企画や調査の実施 (3) 有償資金協力（円借款）、無償資金協力、技術協力案件の形成、審査（効果や収益性の分析を含む）、監理 (4) 現地出張を通じた相手国政府・関係機関及び他援助機関等との協議、調整、現地調査 (5) 関係業務に関する当機構内外との調整 (6) その他、協力事業を実施する上で必要な業務 なお、業務状況及び地域情勢に応じて、パレスチナ、トルコ以外の中東第二課所掌の国（イラン、イラク、ヨルダン、レバノン、シリア、イエメン、海峽）、欧州課所掌の国（ルーマニア、西バルカン）に対する協力の担当をお願いすることもあります。	1	期間の定めあり（2025年10月1日～2026年9月30日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
				多岐にわたる分野	JICA中東・欧州部では、中東及び欧州に対する国際協力を実施しており、域内各国の情報収集・分析、協力事業計画の作成・調整、円借款・技術協力など個別の協力案件の審査・監理等を行っています。この度、ウクライナ支援室（ウクライナ、モルドバ、ポーランド所掌）において、以下の業務を担う嘱託専門嘱託を募集します。 (1) 担当国（マクロ経済情報分析を含む）・セクターの情報収集及び分析、協力戦略立案 (2) 協力プログラム及びプロジェクト形成に関する企画や調査の実施 (3) 有償資金協力（円借款）、無償資金協力、技術協力案件の形成、審査（効果や収益性の分析を含む）、監理 (4) 現地出張を通じた相手国政府・関係機関及び他援助機関等との協議、調整、現地調査 (5) ウクライナ事務所運営の支援・調整 (6) 関係業務に関する当機構内外との調整 (7) その他、協力事業を実施する上で必要な業務 なお、業務状況及び地域情勢に応じて、中東・欧州地域の他国に対する協力の担当をお願いすることもあります。	1	期間の定めあり（2025年10月1日～2026年9月30日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数2回）を上限とします。
3	東京都	総務部 グローバル拠点戦略課 (グローバル人事)	専門嘱託3号	多岐にわたる分野	(1) 海外拠点の現地職員（ナショナルスタッフ）の人事・労務管理・育成の支援にかかる業務 (2) 現地職員（ナショナルスタッフ）の日本研修受入にかかる業務 (3) 海外拠点の現地職員（ナショナルスタッフ）の制度構築・見直し等にかかる業務 (4) 海外拠点の運営支援にかかる業務 (5) 海外拠点の体制、予算・人員配分の検討及び調整にかかる業務	1	期間の定めあり（2025年10月1日～2026年9月30日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
4	東京都	安全管理部安全対策第一課	専門嘱託3号	安全管理	(1) 安全対策措置（渡航措置・行動規範）や安全対策マニュアルの検討・策定や運用 (2) 政治・治安情勢に関連する現状や動向に関する情報の収集・分析及び関係者への提供 (3) 上記に関連する現地調査や各種安全対策業務 (赴任者、渡航者向けブリーフィング、在外拠点・関係事業部門との安全管理にかかる相談対応等) (4) 安全対策経費、予算の執行管理 (5) 有事、緊急事態発生時の対応 (6) その他付帯業務	1	期間の定めあり（2025年10月1日～2026年9月30日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
				援助アプローチ/戦略/手法			
5	東京都	広報部広報課	専門嘱託3号	広報	(1) 一般市民（特に若年層）を対象とした広報活動 ①JICA広報に係る企画・運営（動画等制作、イベントの実施等）、業務委託業者等選定手続・契約管理、等 ②国際協力イベント（グローバル・フェスティバル等）の準備及び運営管理、他部署・拠点への助言 ③プロジェクト・ヒストリー漫画制作・イベント準備、業務委託業者等選定手続・契約管理、等 (2) 広報基幹業務の実施 ①広報部等のSNS戦略策定・運営・管理 ②SNSの広報研修 ③写真データベース（JICA Photo Library等）管理、調達手続き・契約管理、等 ④YouTubeチャンネル運営管理・活用等にかかる支援（主担当者は別途配置） (3) 広報関連業務の実施 ①担当地域・部署・拠点（課内で割り振り予定）の窓口業務 ②外部からの問い合わせ対応（写真等） ③機構内各部署・拠点からの問い合わせ対応（主にSNS） ④広報基幹点検についての対応	1	期間の定めあり（2025年10月1日～2026年9月30日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
				一般事務・経理	(1) 人事部の所掌する各種業務（人事・労務・給与厚生等）にかかる業務の現状洗い出し、AI業務改善も含む効率化、新たな業務設計並びに、システム化に向けた要求仕様定義、要件定義及び開発企画業務を含む次期人事システム開発プロジェクト管理業務を担う。 (2) プロジェクトリーダーとして、次期人事システムのユーザ部門（業務フロー上関係する他部署含む）における要求仕様定義及び要件定義業務の主導・管理、次期人事システム開発プロジェクトの全体工程管理を業務のとともに、他の独立行政法人、省庁、企業等での人事業務に係るシステム化の動向に関する情報収集を行い、関連業務に還元する。 (3) タレントマネジメント・システム導入にあたり、調達（技術仕様作成含む）、初期導入、導入後の運用の一連プロセスを主導・管理する。 (4) 人事・勤怠管理などの個別システムの運用・保守の監理等。人事部におけるシステム活用、デジタル化に伴う各種業務を担う。	1	期間の定めあり（2025年10月1日～2026年9月30日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
7	東京都	人事部給与厚生課	専門嘱託3号	一般事務・経理	(1) 給与・賞与計算に係る業務全般（各種手当（通勤手当、扶養手当、住居手当等）認定・再証作業、計算結果確認作業、委託先とのやり取り、照会対応等） (2) 年末調整関連業務 (3) 人事等の採用・退職・異動に係る諸手続対応 (4) マイナンバー収集管理に係る業務 (5) 課内庶務業務（文書管理、ファイリング、書類発送等）	1	期間の定めあり（2025年10月1日～2026年9月30日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
				一般事務・経理	(1) 物品管理に関する業務 ①管理物が管理する物品の取得時、処分時等の手続き及び対査を実施する。 ②国内外の各部署から寄せられる質問に対応する他、組織全体の対査を指導する。 ③物品に関する諸制度を管理する。 ④物品に関する情報掲載先（課のポータルサイト）を管理する。 ⑤組織全体の物品の管理状況を数値で管理し、定期的に組織にレポートする。 (2) 不動産に関する業務 ①不動産情報（不動産台帳、登記権利証等）を管理する。 ②国内外の各部署から寄せられる質問に対応する。 ③不動産に関する諸制度を管理する。 ④不動産に関する情報掲載先（課のポータルサイト）を管理する。 ⑤不動産の管理状況を数値で管理し、定期的に組織にレポートする。 (3) 固定資産に関する会計業務及び予算要求基礎資料の作成業務 ①固定資産の会計業務（資産除去債務、減損等の会計処理）を実施する。 ②予算の要求用として固定資産に関する基礎資料を作成する。	1	期間の定めあり（2025年10月1日～2026年9月30日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
9	東京都	企画部業務監理・調整課 (インフラ海外展開)	専門嘱託3号	援助アプローチ/戦略/手法	(1) インフラシステム海外展開戦略に 関連する業務の国内調整・支援 ①機構内関係各部署からの情報収集及び対外プレゼン資料作成の補助 ②インフラ海外展開関連案件の情報整理・蓄積の支援 ③日本企業の技術・ノウハウの活用促進に向けた情報収集、資料作成 ④日本企業の業界団体等との関連会議の開催調整の支援 (2) 日本政府等との定例会議関連業務支援 ①機構内関係各部署からの情報収集及び資料取り纏めの支援 ②機構内、日本政府（内閣府、外務省、国交省等）との関連会議の開催調整の支援 (3) 個別事業実施に係る監理・調整支援 ①資金協力案件等の個別事業実施に係る機構内関係各部署との監理・調整支援 (4) その他（課長特命事項等）	1	期間の定めあり（2025年10月1日～2026年9月30日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
				多岐にわたる分野			
10	東京都	企画部サステナビリティ推進室 (社会分野担当)	専門嘱託3号	多岐にわたる分野	(1) JICAのサステナビリティ推進の「社会分野」における戦略策定、指標設定、モニタリング等、国際基準に基づいた情報開示報告書の作成支援（サステナビリティ・レポート等の作成、内外関係者との調整等） (2) JICA内の各種方針文書（JCAP、JGA等）の確立支援 (3) 社会分野（ビジネスと人権）に係るコンサルタントの調達及び監理支援（契約関連文書等の資料作成、契約管理、内外関係者との連絡・調整等） (4) サステナビリティ推進体制（サステナビリティ委員会及びサステナビリティ責任者、担当者体制）の運営支援 (5) 日本企業及び国内外拠点のサステナビリティ推進における社会分野に関連する情報の収集・監理支援 (6) 上記業務に関連する外部対応、関連部署との調整、国内外会議等への出席やセミナー・研修等の実施・運営、その支援	1	期間の定めあり（2025年11月1日～2026年10月31日） 上記は初回の契約期間です。契約は 独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第 34 条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年（更新回数2回）を上限とします。
				ジェンダーと開発			

番号	勤務地	部署名・課名	雇用形態・格付	分野	業務概要	募集人数	最長契約期間
11	東京都	東南アジア・大洋州部 東南アジア第六・大洋州課	専門嘱託3号	援助アプローチ/戦略/手法	(1) 担当する国及びセクターの情報収集・分析 (2) 協力方針や事業計画の立案 (3) 有償資金協力(円借款)、無償資金協力、技術協力等の案件の形成、審査、実施監理 (4) 現地出張を含む、上記(1)～(3)の業務に関する当機構内外との協議・調整・現地調査 (5) 上記業務に関する当機構内外との業務調整、書類作成 (6) その他、協力事業を実施するうえで必要な業務	1	期間の定めあり(2025年10月1日～2026年9月30日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年(更新回数2回)を上限とします。
12	東京都	東・中央アジア部 中央アジア・ユーカサス課 (中央アジア圏担当)	専門嘱託3号	多岐にわたる分野	(1) 国別・セクター別情報収集及び分析、事業の戦略立案 (2) 技術協力、無償資金協力及び円借款案件の形成、審査、監理 (3) 国別協力プログラムの形成及び案件形成に関する企画や調査の実施 (4) 相手国政府・関係機関及び他援助機関等との協議・調整、現地調査 (5) 上記関連業務に関する当機構内外との調整、書類作成	1	期間の定めあり(2025年10月1日～2026年9月30日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年(更新回数2回)を上限とします。
13	東京都	南アジア部南アジア第二課	専門嘱託3号	多岐にわたる分野 平和構築	JICA南アジア部南アジア第二課で、アフガニスタン、パキスタン、ネパールに関する以下の業務を行う。 (1) 担当国のセクター別情報収集及び分析、協力戦略立案 (2) JICAの協力プログラムや案件形成に関する企画や調査の実施 (3) 有償資金協力(円借款)、技術協力及び無償資金協力案件の形成、審査、監理 (4) 人材育成事業(研修、招へい、留学事業等)に関する各種調整 (5) 難民救済の対応、現地出張における相手国政府・関係機関及び他援助機関等との調整 (6) 上記関連業務に関する当機構内外との調整、議事録や対処方針等の文書作成 (7) その他、協力事業を実施するうえで必要な業務	1	期間の定めあり(2025年10月1日～2026年9月30日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年(更新回数2回)を上限とします。
14	東京都	中東・欧州部ウクライナ支援室	専門嘱託3号	多岐にわたる分野	JICA中東・欧州部では、中東及び欧州に対する国際協力を実施しており、域内各国の情報収集・分析、協力事業計画の作成・調整、円借款・技術協力など個別の協力案件の審査・監理等を行っています。この度、ウクライナ支援室(ウクライナ、モルドバ、ポーランド所掌)において、以下の業務を担う嘱託専門嘱託を募集します。 (1) 担当国(ウクライナ経済情報分析を含む)、セクターの情報収集及び分析、協力戦略立案 (2) 協力プログラム及びプロジェクト形成に関する企画や調査の実施 (3) 有償資金協力(円借款)、無償資金協力、技術協力案件の形成、審査(効果や収益性の分析を含む)、監理 (4) 現地出張を通じた相手国政府・関係機関及び他援助機関等との協議、調整、現地調査 (5) ウクライナ事務所運営の支援・調整 (6) 関係業務に関する当機構内外との調整 (7) その他、協力事業を実施する上で必要な業務 なお、業務状況及び地域情勢に応じて、中東・欧州地域の他国に対する協力の担当をお願いすることもあります。	1	期間の定めあり(2025年10月1日～2026年9月30日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年(更新回数2回)を上限とします。
15	東京都	民間連携事業部 計画・連携企画課 (事業制度班)	専門嘱託3号	多岐にわたる分野	(1) JICA Bizに関する運営業務(具体的には、募集・選考の手続・プロセス管理、民間企業からの内談や質問への対応、説明会での募集制度説明、JICA関係部署及び在外事務所との連絡・調整、企業間ネットワーク形成やJICA事業実施後のフォローアップにかかる業務等) (2) JICA Bizの効果向上に関する業務(具体的には、ビジネス化支援強化施策の検討、インパクト把握・インパクト投資との連携にむけた施策、広報、制度利用済み企業とのネットワーク化等) (3) JICA Bizに関する、実施監理業務及び審査業務(具体的には、案件の実施監理、企画書の審査補助など、各事業に関わる業務全般) (4) JICAと民間企業との共創推進に関する業務 (5) その他、民間連携業務を遂行する上で必要な業務(予算管理、広報、内外関係機関との調整等)。	1	期間の定めあり(2025年10月1日～2026年9月30日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年(更新回数2回)を上限とします。
16	東京都	民間連携事業部 企業連携第一課(事業実施監理)	専門嘱託3号	多岐にわたる分野	(1) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に関する、実施監理業務及び審査業務 ①案件の実施監理 ②企画書の審査補助 ③JICA関連部署及び在外事務所との連絡・調整 ④その他、各事業に関わる業務全般 (2) 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」に関する募集業務 ①募集・選考の手続・プロセス管理 ②民間企業からの内談や質問への対応 ③説明会等での制度説明等 (3) その他、民間連携業務を遂行する上で必要な業務 ①予算管理 ②広報 ③内外関係機関との調整等	1	期間の定めあり(2025年10月1日～2026年9月30日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年(更新回数2回)を上限とします。
17	東京都	民間連携事業部 海外投融資監理課	専門嘱託3号	民間セクター開発 多岐にわたる分野	(1) 実施中案件のモニタリング及び関連資料作成業務 (2) 協調出融資先との連携を含めた渉外業務 (3) その他、海外投融資業務を遂行する上で必要な業務	1	期間の定めあり(2025年10月1日～2026年9月30日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年(更新回数2回)を上限とします。
18	東京都	ガバナンス・平和構築部 ガバナンスグループ 法・司法チーム	専門嘱託3号	ガバナンス 多岐にわたる分野	(1) 法の支配の実現に関連する協力(具体的には警察分野を中心に)選考管理、メディア、ビジネスと人権等の分野の協力)の形成・監理にかかる業務 (2) 法の支配の実現に関連する協力の情報の分析・発信等にかかる業務 (3) 法の支配の実現に関連する協力にかかる関係機関との連絡・調整にかかる業務 (4) ガバナンス・平和構築部が所掌する横断的分野課題に関する業務	1	期間の定めあり(2025年11月1日～2026年10月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。
19	東京都	ガバナンス・平和構築部 ガバナンスグループ (行財政・金融チーム税関を含む公共財政管理)	専門嘱託3号	経済政策 ガバナンス	【業務/委嘱の目的】 ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ行財政・金融チームにおいて、税関及び公共財政管理に係る案件形成・管理を担って頂きます。 (1) 税関案件を含む公共財政管理分野に関連する案件形成、調達、実施監理(調査団への参加を含む) (2) 同分野に関連する情報の収集、分析、整理、発信 (3) 同分野の関連セミナー開催に関する運営支援、専門分野と一致する場合は技術的なインプット (4) 同分野の支援に関する新たな関係機関及び人的リソースとの協力関係の構築、連携の推進(国際機関・ドナー連携含む) (5) 同分野に関する各種研修事業(留学生プログラム、課題別研修を含む)の活動計画・予算計画の策定・実施管理	1	期間の定めあり(2025年10月1日～2026年9月30日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。
20	東京都	地球環境部 防災グループ防災第二チーム (耐震・災害復興)	専門嘱託3号	防災	(1) 耐震・災害復興に関する情報収集や分析 (2) 耐震・災害復興に関する事業(技術協力プロジェクト、無償資金協力、研修等)の実施 (3) 耐震・災害復興に関する支援方針などの検討 (4) その他協力事業を実施する上で必要な業務 (内外との連絡・調整業務や国際会議対応など)	1	期間の定めあり(2025年10月1日～2026年9月30日) 上記は初回の契約期間です。契約は独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年(更新回数1回)を上限とします。

番号	勤務地	部署名・課名	雇用形態・格付	分野	業務概要	募集人数	最長契約期間
21	東京都	国内事業部市民参加推進課 (寄附金事業担当)	専門嘱託3号	市民参加	(1) 寄附金事業に関する外部連携 ①寄附者への定期的な情報提供、訪問、寄附金事業に関する説明 ②寄附者対応関連(お礼状、寄附関連情報の提供、イベント等案内など) ③寄附金事業拡大に向けた取組(発信、個別説明) ④寄附関連情報の収集・分析 (2) 寄附金事業の広報 ①Web掲載情報の改善・更新、Web等での情報発信 ②寄附関連資料、説明資料の整理・作成 ③内外広報誌等への寄附関連記事や情報の掲載検討 ④JICA内関係者説明資料作成、JICA内設備・勉強会の実施 ⑤JICA内向け寄附関連情報の共有、組織内発信 ⑥寄附関連イベントへの参加・イベント運営 (3) 寄附金受付・管理業務の補助 ①寄附金受付・入金処理、相談対応(メール及びフリーコール) ②寄附金管理・寄附金帳簿記録・確認・整理	1	期間の定めあり(2025年10月1日～2026年9月30日) 上記は初回の契約期間です。契約は、独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年(更新回数2回)を上限とします。
22	東京都	資金協力業務部 実施監理第二課 (教育・JDS担当)	専門嘱託3号	教育 多岐にわたる分野	(1) 無償資金協力事業(人材育成奨学計画(JDS)を含む)の実施監理業務 開発途上国がJICAとの間で締結する贈与契約(G/A)により実施する無償資金協力案件についてG/Aや無償資金協力調達ガイドラインに基づき進捗させるための実施監理業務(進捗管理、資金管理、調達手続きの確認、設計変更等)に係る業務 (2) 無償資金協力事業の事後監理業務 ①完了案件についてのモニタリングに係る業務 ②過去に実施・完了した案件の機能回復、効果発現を継続させるために実施するフォローアップ協力の計画策定、調達手続き、進捗管理に係る業務 (3) その他関連業務 ①無償資金協力事業の案件形成のための調査(協力準備調査、事業化調査等)に係る業務 ②無償資金協力事業に関する調査研究、関連分野の案件の横断的比較等に係る業務 ③事業紹介Facebookの記事作成等、無償資金協力事業にかかる広報に係る業務	1	期間の定めあり(2025年11月1日～2026年10月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は、独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。
23	東京都	資金協力業務部実施監理第四課	専門嘱託3号	多岐にわたる分野	(1) 無償資金協力事業の実施監理業務 開発途上国がJICAとの間で締結する贈与契約(G/A)により実施する無償資金協力案件について、G/Aや無償資金協力調達ガイドラインに基づき進捗させるための実施監理業務(進捗管理(現地/周辺出張による実施状況確認・促進を含む)、資金管理、調達手続きの確認、設計変更等)に係る業務 ①新採締結案件の技術審査に係る案件形成支援業務 ②他部署と連携しての案件形成に関する業務 (3) 無償資金協力事業の事後監理業務 ①完了案件についてのモニタリングに係る業務 ②過去に実施・完了した案件の機能回復、効果発現を継続させるために実施するフォローアップ協力の計画策定、調達手続き、進捗管理に係る業務 (4) その他関連業務 ①無償資金協力事業の案件形成のための調査に係る業務 ②無償資金協力事業に関する調査研究、関連分野の案件の横断的比較等に係る業務 ③事業紹介Facebookの活用促進等、無償資金協力事業にかかる広報に係る業務	1	期間の定めあり(2025年10月1日～2026年9月30日) 上記は初回の契約期間です。契約は、独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で2028年3月31日までに上限に更新可能です。
24	東京都	資金協力業務部 無償設計・積算審査室 (機材分野)	専門嘱託3号	多岐にわたる分野	(1) 無償資金協力事業の積算審査業務 ①コンサルタント作成資料の確認、積算に関する調査上の留意点等の連絡 ②各種会議やコンサルタントとの打合せ等での積算面からの説明 ③コンサルタントの積算結果の確認、関連マニュアルや類似案件と比較 ④コンサルタントとの打合せ結果等を、所定様式による記録を作成 ⑤コンサルタント作成の積算内訳書の内容を確認し、所定様式で報告 ⑥積算データをデータベースに入力する (2) 無償資金協力事業の実施段階における積算内容確認業務 ①詳細設計時の事業費積算の確認、コンサルタント説明、記録作成 ②設計変更の場合、積算内容の確認、コンサルタント説明、記録作成 (3) その他業務 ①担当部署内の他の室員との連携を図り、関連マニュアルの記載事項の内容や業務フロー等に関し、質の向上や改善等のコメントの提供	1	期間の定めあり(2025年10月1日～2026年9月30日) 上記は初回の契約期間です。契約は、独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。
25	東京都	資金協力業務部 無償設計・積算審査室 (建築分野)	専門嘱託3号	多岐にわたる分野	(1) 無償資金協力事業の積算審査業務 ①コンサルタント作成資料の確認、積算に関する調査上の留意点等の連絡 ②各種会議やコンサルタントとの打合せ等での積算面からの説明 ③コンサルタントの積算結果の確認、関連マニュアルや類似案件と比較 ④コンサルタントとの打合せ結果等を、所定様式による記録を作成 ⑤コンサルタント作成の積算内訳書の内容を確認し、所定様式で報告 ⑥積算データをデータベースに入力する (2) 無償資金協力事業の実施段階における積算内容確認業務 ①詳細設計時の事業費積算の確認、コンサルタント説明、記録作成 ②設計変更の場合、積算内容の確認、コンサルタント説明、記録作成 (3) その他業務 ①担当部署内の他の室員との連携を図り、関連マニュアルの記載事項の内容や業務フロー等に関し、質の向上や改善等のコメントの提供	1	期間の定めあり(2025年11月1日～2026年10月31日) 上記は初回の契約期間です。契約は、独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年(更新回数2回)を上限とします。
26	東京都	インフラ技術業務部 有償技術審査室	専門嘱託2号	多岐にわたる分野	(1) インフラ分野における円借款の技術審査に関連する支援業務 ①コンサルタント作成資料の確認、積算に関する調査上の留意点等の連絡 ②新規採締結案件の審査情報の収集及び資料作成 ③技術審査結果に係るデータの整理、事業費の積算に用いる為替、インフレ率など経済基礎データの更新・管理等 ④道路、橋梁、運輸、電力、上下水道、河川など主要な支援分野における本邦企業の技術、知能に係る情報収集、整理・分析等 ⑤技術審査に参加する外部専門家の雇用に係る内部調達手続き業務 (2) その他、当室所掌の有償資金協力事業に関連する業務	1	期間の定めあり(2025年10月1日～2026年9月30日) 上記は初回の契約期間です。契約は、独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年(更新回数2回)を上限とします。
27	東京都	評価部事業評価第二課	専門嘱託3号	評価 援助アプローチ/戦略/手法	JICAは、事業のさらなる改善と国民への説明責任を果たすことを目的として、技術協力、有償資金協力、無償資金協力それぞれのプロジェクトのPDCA(Plan, Do, Check, Action)サイクルに沿った事業評価を実施しています。 <業務内容> (1) 技術協力、有償資金協力、無償資金協力案件の事後評価の企画・契約管理事務・予算管理 (2) 事後評価の実施に係る相手国やJICA内の他部署との調整 (3) 技術協力、有償資金協力、無償資金協力案件の事前評価実施支援 (4) 技術協力の終了時評価の実施支援 (5) プロセス分析、テーマ別評価の企画・実施による事業改善に向けた業務 (6) インパクト評価やデータ等での手法開発業務 (7) JICA新事業マネジメントにおける評価手法開発業務 (8) その他、評価を実施するうえで必要な業務	1	期間の定めあり(2025年10月1日～2026年9月30日) 上記は初回の契約期間です。契約は、独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年(更新回数2回)を上限とします。
28	東京都	東京センター 経済基盤開発・環境課	専門嘱託3号	運輸交通 水資源	(1) 研修計画策定に係る諸業務(研修内容、日程、経費積算等) (2) 開発途上国からの研修員(以下、「研修員」)の募集、入選、受入実施にかかる諸業務 (3) 研修実施監理にかかる諸業務(移動、宿泊、講師、教材・配備方法等の手配・支払、委託契約管理、関係先との連絡、積算業務等) (4) 研修の実施・モニタリング・評価、分析にかかる諸業務(研修員へのオリエンテーション、講義・視察や(研修員が行う)アクションプラン作成等)にかかるモニタリング、研修終了時の評価会(研修員による研修内容の評価)の実施、事後のモニタリングシートの作成、(受入関係者による)反省会の実施等) (5) 広報(Facebook、JICAホームページでの研修員の様子や活動紹介等) (6) その他(イレギュラーな事項への対応を含む。必要に応じて国内出張および海外出張あり)	1	期間の定めあり(2025年10月1日～2026年9月30日) 上記は初回の契約期間です。契約は、独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年(更新回数2回)を上限とします。
29	石川県	北陸センター業務課 (福井県担当)	専門嘱託3号	日本国内の社会課題への対応・多文化共生 多岐にわたる分野	(1) 福井県の事業連携相手及びその候補との関係構築・事業形成のための協議や調整。 (2) 研修員受入れ事業(課題別、国際、青年)にかかる企画立案と実施監理。 (3) 国民参加型事業(車の視察協力、市民参加事業)及び民間連携事業(中小企業に係る相談と案件実施監理)。 (4) 開発教育や多文化共生(外国人材を含む)支援にかかわる業務	1	期間の定めあり(2025年10月1日～2026年9月30日) 上記は初回の契約期間です。契約は、独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から3年(更新回数2回)を上限とします。
30	兵庫県	関西センター市民参加協力課 (※JICA海外協力隊経験必須)	国内協力員	市民参加 日本国内の社会課題への対応・多文化共生	関西2府4県におけるJICA海外協力隊事業に係る以下の業務。 (うち主たる業務は(3)ならびに(4)) (1) JICA海外協力隊への応募相談対応業務(連携先開拓含む) (2) JICA海外協力隊募集広報に係る業務 (3) JICA海外協力隊の派遣前・帰国後泊泊体表敬に係る業務 (4) JICA海外協力隊の帰国報告会等に係る業務(企画、調整(会場等・会場手配、広報等含む)、実施運営) (5) 地域でのJICA海外協力隊事業の推進に係る国際協力推進員、OV会等外部団体との連携調整・連携強化に関する業務 (6) その他、事業実施に必要な業務(決裁文書作成、経理処理(謝金支払い等)含む)	1	期間の定めあり(2025年10月1日～2026年9月30日) 上記は初回の契約期間です。契約は、独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年(更新回数1回)を上限とします。

番号	勤務地	部署名・課名	雇用形態・格付	分野	業務概要	募集人数	最長契約期間
31	沖縄県	沖縄センター市民参加協力課 (※JICA海外協力隊経験必須)	国内協力員	市民参加	沖縄センター（JICA沖縄）市民参加協力課が実施するJICA海外協力隊事業に関連する以下の業務を担う。 (1) 募集説明会準備、実施運営業務 (2) 募集広報を含む広報、イベントの企画・実施業務 (3) 応募相談業務 (4) 派遣前および帰国時の自治体表敬の準備、同行業務 (5) 家族連絡会の準備、実施運営業務 (6) 帰国隊員の社会還元に関する業務 (7) JICA海外協力隊事業に係る各種文書の作成を含むその他関連業務 (8) その他、JICA沖縄所長が指示する関連業務	1	期間の定めあり(2025年10月1日～2026年9月30日)
				多岐にわたる分野			上記は初回の契約期間です。契約は、独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
32	東京都	地球環境部 環境管理・気候変動対策グループ (廃棄物管理・循環型社会)	アソシエイト専門員6号	環境管理	(1) JOCJ及びクラスター事業戦略に関する方針策定・改定に関する補佐業務 (2) 廃棄物・循環型社会分野の協力事業の計画立案・案件監理、技術員、専門家としての参加とインプット、及び事業に対する技術的指導を通じたフィードバック (3) 廃棄物・循環型社会分野の技術協力、資金協力、民間連携、市民参加事業等の有機的な連携を通じた戦略性強化 (4) 廃棄物・循環型社会分野の各種情報の収集・整理・分析及びナレッジ蓄積・創出 (5) 廃棄物・循環型社会分野の他ドナー、在外事務所、専門家・コンサルタント、企業、NGO関係者とのネットワーク形成・維持・拡大 (6) JOCJセミナー等の国際会議、イベント等における発信 (7) 環境管理XMIにおける各種業務	1	期間の定めあり(2025年10月1日～2026年9月30日)
							上記は初回の契約期間です。契約は、独立行政法人国際協力機構有期雇用者就業規則第34条に基づき更新されることがあります。1年毎に更新を行い、最長で採用日から2年（更新回数1回）を上限とします。
33	東京都	ガバナンス・平和構築部 平和構築室地雷・不発弾対策 (アフリカ)	特別嘱託4号	平和構築	(1) 地雷・不発弾対策の資料整備・情報提供 (2) 国際会議やイベント等の企画・運営支援 (3) 主にアフリカ向け地雷・不発弾対策のRRと案件形成、実施監理（出張含む） (4) その他平和構築室の事業支援	1	期間の定めあり(2025年10月1日～2026年9月30日まで)
				多岐にわたる分野			本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 (その場合の最長契約期間は採用日から2年まで)
34	東京都	人間開発部 保健第二グループ保健第四チーム (保健人材育成)	特別嘱託4号	保健医療	以下の業務を各国関係者、日本国内関係者、JICA専門家・調査員、JICA在外事務所・国内機関・本部関係部署と協力して実施する。 (1) 担当案件の関連情報の収集、分析、それらを踏まえた協力計画の策定に必要な業務。 (2) 技術協力事業の形成・実施、モニタリングに関する各協関係機関との連絡、調整、協議。 (3) 担当案件の運営管理（広域など対外発信含む）、進捗管理（予算管理含む）。 (4) 専門家派遣、研修員投入、機材供与、調査派遣等に必要な手続き。 (5) 関連する調査実施のための業務。 (6) 上記業務の実施に必要な日本国内の関係機関との調整。 (7) 国際会議、関連する学術、JICA内部勉強会等の開催・参加に関連した業務。	1	期間の定めあり(2025年10月1日～2026年9月30日まで)
				多岐にわたる分野			本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 (その場合の最長契約期間は採用日から2年まで)
35	東京都	経済開発部 民間セクター開発グループ 第二チーム (イノベーション創出に向けたスタートアップ・エコシステム構築支援(NINJA))	特別嘱託4号	民間セクター開発	(1) 企業競争力強化及び起業家支援に関する国内外動向に関する情報収集・分析 (2) 国際機関、他ドナー、民間企業等との連携に関する調整 (3) 企業競争力強化及び起業家支援分野に係る案件の計画・立案・評価・監理及びそのための調査等への助言 (4) 企業競争力強化及び起業家支援に関するナレッジの蓄積、対外発信及びナレッジ・マネジメント・ネットワーク運営補佐 (5) 国内外の関連会議における情報収集及びネットワークキング	1	期間の定めあり(2025年10月1日～2026年9月30日まで)
				多岐にわたる分野			本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 (その場合の最長契約期間は採用日から2年まで)